

会議録

平成 30 年度 焼津市大井川児童センター運営委員会 会議録	開 催	日時 平成 31 年 3 月 19 日(火) 15 時 00 分～16 時 30 分	場所 大井川公民館 会議室
議 題	大井川児童センター平成 30 年度事業報告及び平成 31 年度事業計画		
出席者 計 17 人	<b>【委員】</b> 川村 法美 平野 幸至郎 八木 均 鷺巣 美佳 山名 競 勝谷 紀美子 油井 きみ代 長阪 昌子 池谷 祐加子	<b>【事務局】</b> 見原 照久 鈴木 利明 村松 久美 赤堀 栄基 井堂 千嵩 八木 勝義 石野 則子 高橋 みち子	
欠席者	<b>【委員】</b> 肥田 進		
内容	1 委嘱状交付  2 こども未来部長挨拶  3 委員紹介・事務局紹介  4 会長・副会長選出  5 焼津市大井川児童センターの概要について  <b>【事務局より説明】</b> 児童福祉法の改正が行われている中で、子どもの意見の尊重・いじめなどへの児童への適切な対応が求められています。子どもの発達・児童館の役割の分散とうにも配慮し、児童福祉法の理念に乗っ取って児童に健全な遊びを与え、もって児童の健全な育成を図ることを目的として運営を行うべきであると児童館ガイドラインには示されています。  施設の特性は、児童の状態にかかわらず自由に来館できる施設であり、多機能性・地域性等が必要です。		

児童館の職員は児童厚生員を置かなくてはならず、ガイドライン 6 章では児童館の運営について記載されていまして、運営管理で運営協議会等を設置すること、と定められていますが、それが本日の会議となっております。

とまとびあの歴史としては、大井川と焼津の合併前の旧大井川町に児童館が三館ありましたが、それが合併して平成 16 年 4 月に大井川児童センターとしてオープンしました。愛称として公募によりとまとびあと名付けられました。その後平成 20 年に焼津市と合併して焼津市大井川児童センターになり、この年に来館者 20 万人、平成 28 年に来館者 50 万人を達成しております。平成 29 年に修繕工事を行い、併せて隣の崇高さくら公園に大型遊具を設置しました。

床面積は 646 平米あり、他にも年齢別のスペースを作成、通用口を入り口らしく改修する等行いました。とまとびあの概要としては以上です。

#### 【山名会長】

いま事務局から概要の説明がありましたので、さっそく議事に入りたいと思います。議事がスムーズに進むよう、皆様ご協力をお願い致します。議題は二つありますが、議題二つについて、ご意見やご質問があればお願い致します。

案件は 2 件、「平成 30 年度大井川児童センター事業報告について」及び「平成 31 年度大井川児童センター事業計画について」です。

まず平成 30 年度大井川児童センター事業報告について、事務局は説明をお願い致します。

#### 【事務局】

平成 30 年度の大井川児童センターの事業報告をさせていただきます。大井川児童センターは大井川支援センターと併設という形で運営させていただいております。児童センターの職員は 4 名、支援センターの職員も 4 名、と子育てコンシェルジュと館長である私ということで、10 名で運営しております。

平日の午前中は小さなお子様を連れた保護者の方の来館が多いです。平日は 3 時過ぎくらいから小中学生の来館者が多く、土日は兄弟連れの来館者が多くなっております。

大井川児童センターは前述のとおり、児童に健全な遊びを与え、もって児童の健全な育成を図ることを目的としています。それに基づいて大井川児童センターには体を動かすことのできる多目的ホール、トランポリン、卓球コーナー、一輪車練習コーナー、将棋遊び等の頭を使った遊びもできるようなかんがえる一む、職員が用意して工作をさせるような工作コーナー、図書室、調理室などが設置されています。子供たちが安心安全に遊べるように見守り、または指導を行って運営をしています。それでは本日の児童センターの資料を開いていただきたいと思います。

ます。

資料 2 ページには 29 年度の利用実績、30 年度の 2 月末までの利用状況を見られるようになっていています。昨年度より保護者を含めた利用者数では 16 名増加していますが、児童単体の利用者数は 663 名増加しています。全体的に児童の利用者が増加していることがうかがえます。月別利用者数はやはり夏休み・春休み等の長期休暇の利用者数が多いことがうかがえます。

また、学区別児童利用者数をみると、7 割近くが大井川地区の利用。児童館ということで近隣の子どもたちがよく利用するというのでしょうか。また、市外では藤枝市を含めた近隣市の利用者が多いことがうかがえます。土日祝・長期休暇の時は帰省者もあり、中には静岡出身も多くなっております。

次に事業の参加者数をみてみると、29 年度より大きく減少しています。理由としては一輪車クラブの廃止です。6 年生の卒業者が多かったため、利用者数が減少したことが挙げられるかと思えます。

次のページには今年度に行った各事業が記されていますが、いくつか説明させていただきます。

4/4 には近隣の広徳寺のご住職をお招きして、説法や座禅等を行いました。

5/5 には愛つなぎ会のボランティアグループの協力の下でゲーム・かしわもちづくり等を通してこどもの日を楽しみました。

5/19、6/2 には、張り子の作り方を学びました。このなかで大きなものでは七夕のとまびいを作りました。これは張り子を作り、花を飾り付けて作成するものです。7 月末の昭和通りで行われる七夕飾りのコンテストに出店し、アイデア賞を受賞しました。

7/26 には、NPO 法人ららの家から参加者と指導員とともに、きつずらんちを作成しました。

8 月 2、3 日にはつみき一万個を自由に使って遊ぶというきこりの積み木ランドが行われ、多くの参加者に楽しんでいただきました。

9/29 からプログラミングを 3 回にわたって実施。ロボットを動かして楽しみました。

11/24 はとまびあ文化祭ということで、塗り絵・読書の優秀者の表彰や昭和の駄菓子等の模擬店を行い子供たちに喜んでもらいました。

その他季節の行事としてお月見会、クリスマス会、正月遊び、豆まき会、節分等

を実施しました。

また、運動の講座としては卓球・一輪車・運動遊び・リズム運動・子どもヨガを実施しました。

今月 31 日には感謝祭を実施予定です。

年間を通して 50 の事業を実施しました。反省点としては、今年度は事業数が多くなってしまうました。一つ一つの事業の計画・実施・振り返りにもう少し時間をかけていきたいと思えます。

次に、事業によって申込者数にばらつきもあります。事業の内容・広報の仕方に理由があるかもしれないので、情報紙のきつずとまとへの構成の変更や、新規事業の実施も考えております。

多目的ホールを占有して行う事業については、参加者以外の来館者について対応が手薄になってしまうのも問題点です。この点は、かんがえる一むや工作コーナーの利用等が考えられる。今後も色々検討していい方向へもっていきたいと考えています。

支援センターのほうは軽く説明させていただきます。

利用者数は 2 月にリニューアルしてから 4～6 月にかけて、大幅に利用者数は増加したが、それ以降は昨年度と同等の利用者数になっております。2 月についてはインフルエンザがかなり流行ったということで、小さな子ども連れは利用しにくかったためか、利用者数はかなり減少しております。

みんなであそぼうという、色々なうたやてあそびをやっているが、これを目的に来てくれる利用者が多くいました。その他いろいろな教室をやっており、親子リトミックや母乳相談やおむつはずし、育児講座、お母さん等への相談事業等も行っています。

#### 【山名会長】

ありがとうございました。以上、大井川児童センター事業報告について意見や質問等あったらお願い致します。

異論ないようなので、全員賛成とさせていただきます。

次に、平成 31 年度大井川児童センター計画について、事務局から説明をお願い致します。

#### 【事務局】

それでは、引き続き平成 31 年度大井川児童センターの事業計画について説明さ

せていただきます。

平成 30 年度の事業内容の次のページをご覧ください。来年度は例年実施している事業+新規事業で 41 事業を計画しております。平成 30 年度の反省から、事業数を減らして行っていくことに致しました。特に今年度から始める新規事業について説明させていただきます。

4/13 にはイースターエッグづくりを実施します。子供たちにイースターエッグについて説明をした後、みんなでイースターエッグを作成していくものです。

5/5 には子供の日ミニ運動会を行います。10 連休の最後二日目ということですが、このときは体を動かして楽しんでいただきたいと思います。

6/22 にはデジタル顕微鏡で子供たちに身の回りのものを観察してもらいます。ディスカバリーパークの職員による出前講座を計画しました。夏休みに入るので、科学に興味を持ってもらいたいと考えています。加えて、行きたい人にはディスカバリーパークに行って研究等をみてもらいたいです。そのため夏休み前に実施と致しました。

8/17 より英語であそぼうを 3 回実施いたします。遊びの中で英語を楽しんでもらいたいと考えています。小学校で英語を学ぶため、英語に日常的に触れることも大切かと思い計画させていただきました。

9/21 のフラフープ、1/18 の駒回しなどは、日ごろの遊びの中で練習していこうと考えています。

基本的にはここにあるような事業計画ですすめていきたいと思いますが、そのなかで増減は多少あると思います。児童センターを運営していく中で常に改善をしていきたいと考えています。

今年度は改善が多少あり、館内は全面飲食禁止から、猛暑の熱中症対策のために水分補給ができるようにしました。

また、ホールのトランポリンの使用時間についても、以前は 9～11 時、2～4 時半の使用時間であり、小さい子については 3 時までの使用でした。

しかし兄弟が使用しているのに、下の子が使えないのは不満だろうと考え、統一した時間として午後の 2～4 時までを使用時間ということにしました。

多目的ホールも 3 時までには誰でも利用可だが、4 時以降は小学生専用で全体を使いドッジボール・バドミントン・長縄等を行えるように住み分けをするようにしました。土日も小学生専用だったが、同様に土日については兄弟連れが多いということで、土日についても 3 時まで小さい子も利用可能ということにしました。

また、今年度より毎日朝礼を行うようになり、意見を集約してこのような取り組

みを実施するようになりました。

支援センターは今年度と同様の実施です。児童センターは市内でとまとびあ1つ、支援センターは8つあるということで、とまとびあの併設の強みをいかして今後の運営に役立てていきたいと思ひます。

とまとびあになにかご意見・ご要望等ありましたら教えていただければ改善していきたいため、よろしくお願ひ致します。

**【山名会長】**

ありがとうございました。事務局からの説明は終わりましたが、平成31年度焼津市大井川児童センター事業計画について、ご意見・ご質問等があればお願ひ致します。

ございませんか。

異論なければ全員賛成とさせていただきます。

最近子供の親からの虐待とか悲惨な事件があちこちであるようですが、ますます児童センターとしての役割が多岐にわたって職員の皆様も大変だと思ひます。その中でどうやって対象の子どもを見分けるか、いじめられているのではないかなどを確認する必要もでてくるかと思ひます。そのため、たくさんの事業内容がありますが、何よりもまずは安全第一で事業をすすめていっていただきたいと思ひます。地域のこどもたちの大切な居場所として、これからも職員の皆様にはご尽力いただきたいです。

それでは、本日の議事は終了とします。委員の皆様、会議の進行のご協力ありがとうございました。

**【事務局】**

山名会長、円滑な議事のご進行ありがとうございました。委員の皆様もありがとうございました。

それでは「その他」に移りますが、皆様の方からはなにかありますか。

**【事務局】**

大井川児童センターについて説明の補足をしたいと思ひます。

館内の飲食禁止については会議室の一部開放も行いました。

今年度は大変な猛暑であったので、廊下だけでなくホールでも水分補給ができるようにという措置です。

また、虐待の話が出ましたが、その相談者もよくとまとびあに訪れております。子育てコンシェルジュが主に相談を受け、市役所に繋げる形をとっています。相談を受けられる職員が複数人いるため、小さいものでも気軽に相談を受ける形で対応をしています。とても聞いてもらってありがたい、気が楽になったという声やまた足を運んで下さる方もいらっしゃいます。

#### 【長阪委員】

設備のことについてお聞きしたいです。昔出入口になっていた幼児コーナーのところだが、ガラスのまま子どもやおもちゃがぶつかったら危険なのではないかと思えます。大人の腰の高さくらいまでをクッション性にするなど、何か対策を講じていただきたいです。

また、入口のところが二重ドア・自動ドアに変わりましたが、とまとのペイントで少し外が見えにくく思えます。外から中を見る分には可愛らしくていいと思うのですが、外へ飛び出していった子どもを中から見るには隠れてしまって発見できないことがあります。一回室内を探してから外を探すことになります。自動ドアの開閉ボタンを小学生以上でないと手が届きにくいところに配置していただければ、安全なのではないかと思えます。

#### 【池谷委員】

駐車場への子どもの飛び出しについてです。館内から外へ出ていく延長線上に車の止められるスペースがあります。さきほどの長阪委員の発言の通り、館内からは駐車場が見えにくく、子どもがいることも把握しにくいです。一人で滑走している子どもも見るので、危険なのではないかと心配に思えます。

#### 【事務局】

ご意見いただいたものについては、市ととまとびあで検討させていただきます。予算がかかるものもあるので、すぐというのは難しいかもしれませんが、できるものは方法等も検討して対応させていただきます。ご意見ありがとうございました。

#### 【山名会長】

防災面についてお聞きしたいです。児童センターの脇に通っている田中川が危ないと思えます。大雨が降るとあふれてとても危険な場所です。児童センターにいるのだから安心と考える保護者も多数いる中で危険な状況になったとき、避難計画とかの案内はあるのか。また、対策があるのかどうかを知りたいと思えます。

**【事務局】**

危険なことがあったら閉館して、速やかに帰宅してもらうのが大切だと考えています。どのような状況で帰ってもらうかが重要だと思いますが、警報のレベルによって線引きをすることを考えています。水防法の改正の関係もあり、避難確保計画は現在作成中です。

また、当市の河川課で土嚢ステーションというものを設置しています。設置場所の一つがとまとびあであるため、災害時に土嚢は直ちに準備することができます。

**【池谷委員】**

二年ほど前に田中川に反乱警報が出たときの話ですけれども、それから通学路を変えたことがありました。当時大人たちは連絡を取り合い避難計画を立てていたのですが、後に田中川のすぐ近くにある家は子どもだけであったことを知りました。小学校も早く帰宅を促した中で、その時には問題はなかったのですが、後に子どもだけでいた家が何件かあったと知りとても危険だと感じました。帰宅を促すというのは、全員の安全管理という点では理解できますけれども、家に親が不在でとまとびあに遊びに来ているなど、帰宅すると子どもだけになってしまう家は実際かなり多いのではないかと思います。議題とは外れるかもしれないが、小学校などがどう考えているかも気になります。

**【事務局】**

昨年の暴風雨の時も、事前に対応が必要ということで、子どもだけの来館者は早めの誘導で帰宅を促させていただきました。ご家庭の事情は色々あるかと思いますが、児童館としてすべてのご家庭を把握することは難しいところがあります。できる限りの対応はとらせていただきますが、各家庭の対応も必要になってきます。通常であれば保護者の帰宅までにとまとびあで遊んでもらうこともあるだろうと思いますが、非常時には家庭での自主防災というのもまた一つお願いをしたいと思います。

**【八木委員】**

地震・津波時の学校のガイドラインとしては、以前は帰宅させていましたが、現在、子どもは基本的に留め置いています。学校の方が安全ですので。

しかし暴風雨の場合は早め早めの取り組みということで、事態が深刻化する前に帰宅させる学校が多いです。そのあとはご家庭の自主防災に任せる形をとっています。子どもの数だけご家庭があり、一つ一つに対応することは難しいため、で



できれば家庭内でも防災について話し合ってもらいたいと思います。ただ、本校でも帰宅をさせた日にはとまとびあも行ってはいけないと指導しています。

ところで、本校では家庭に防災絆メールというものをしていますが、とまとびあにもメールを送付したほうがよろしいでしょうか。

**【事務局】**

それはどの学校にもあるものでしょうか。

**【八木委員】**

どの学校にもあります。登録していただければメールを送付いたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。その他何か意見等ありますか。

**【事務局】**

よろしいでしょうか。貴重なご意見ありがとうございました。

では、以上をもちまして本日の会議を終了します。ありがとうございました。

**【委員】**

ありがとうございました。